

社会保障に関する検討項目関係参考資料

「1. 社会保障の給付と負担の在り方」関係

- ・ 社会保障給付費の推移…………… 1
- ・ 国民負担率の内訳の国際比較（日米英独仏）…………… 2
- ・ 社会保障の給付と負担の見通し（平成12年10月改訂版）…………… 3
- ・ 世帯主年齢別1世帯当たりおよび1人当たり平均所得金額
（1997年の所得）…………… 6
- ・ 日本の世帯主年齢階層別資産残高…………… 7
- ・ 所得格差…………… 8

「2. 社会保障の支え手」関係

- ・ 我が国の人口の推移…………… 9
- ・ 社会保障制度における高齢者関係給付と児童・家庭関係給付の現状 …… 10
- ・ 女性及び高齢者の就業…………… 11
- ・ 就労目的外国人の在留状況…………… 12

「3. 社会保障と関連する税制の在り方」関係

- ・ 社会保障に係る所得税の措置…………… 13
- ・ 社会保障給付費の構造（平成11年度）…………… 15

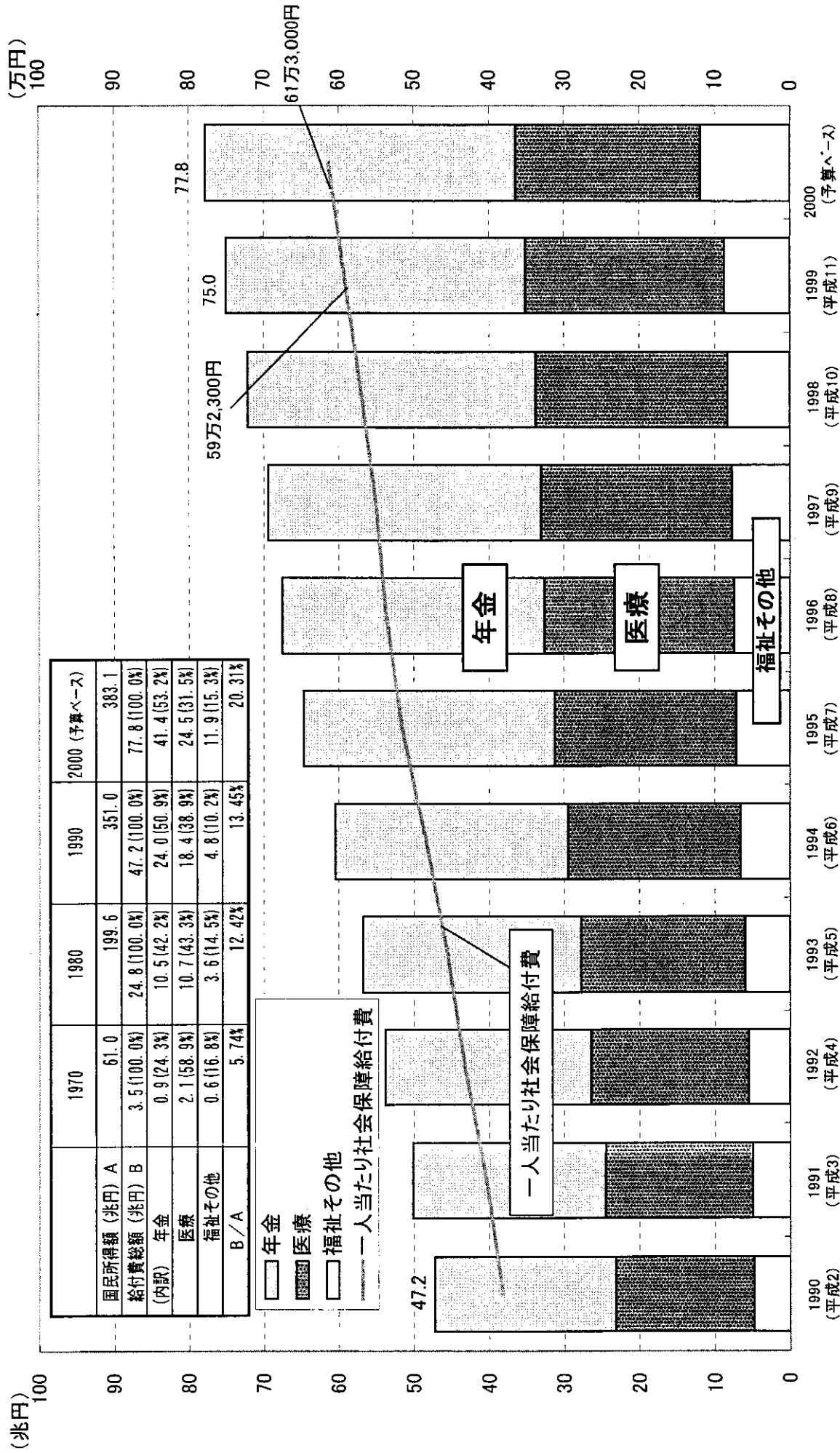
「4. 社会保障における地域政策」関係

- ・ 地域住民と保健・医療・福祉等の実施主体との連携…………… 16
- ・ 社会保障分野における国、都道府県、市町村の今後の役割…………… 17

「7. 雇用・就労形態の変化と社会保険制度の在り方」関係

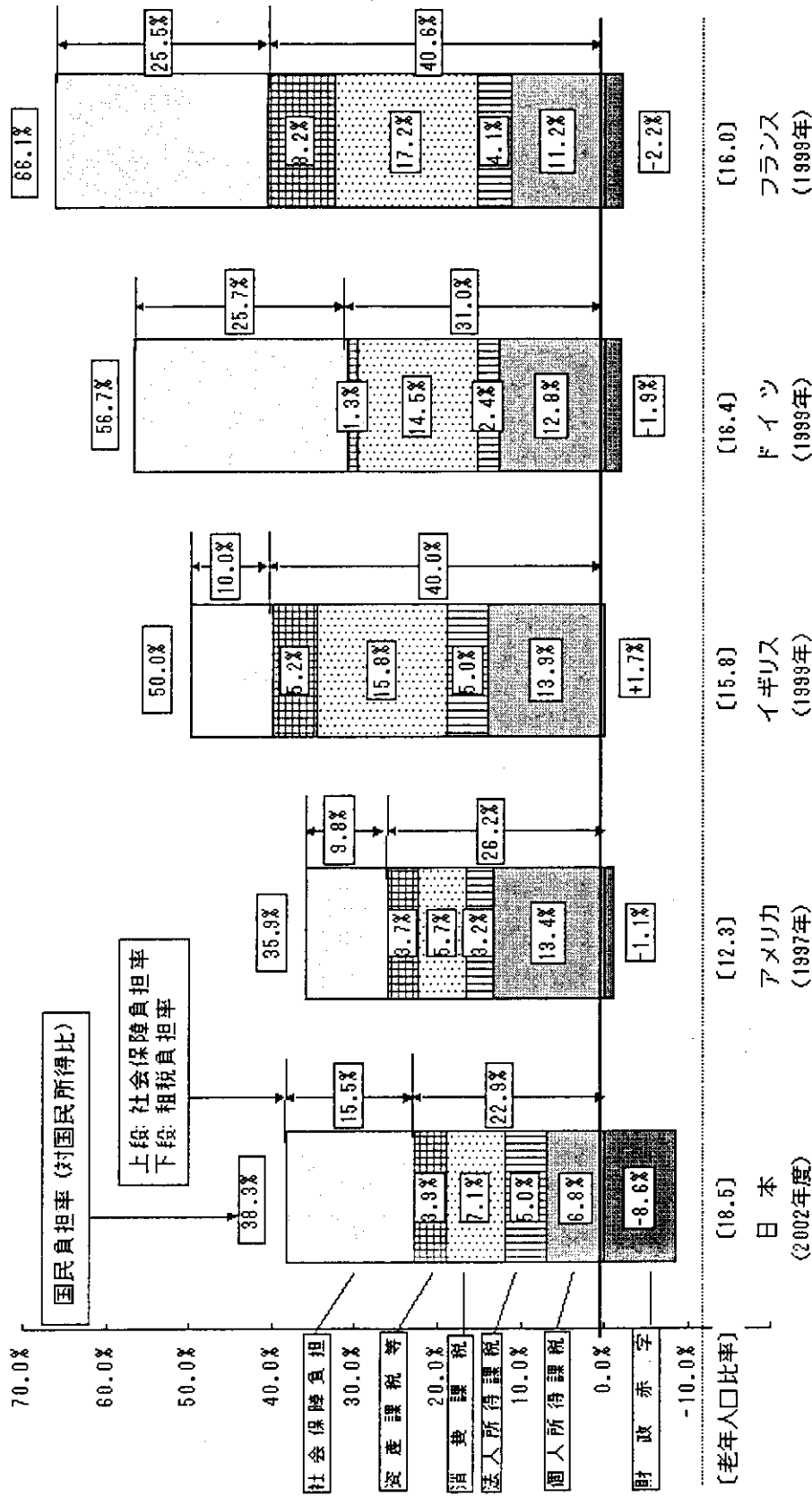
- ・ 年金保険（医療保険）における被保険者の区分…………… 18
- ・ 我が国の社会保障制度の体系図（イメージ）…………… 19

社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」、2000年(予算ベース)は厚生労働省推計
 (注) 図中の数値は、1990, 1999年及び2000年(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

国民負担率の内訳の国際比較 (日米英独仏)



(注) 1. 日本は14年度当初予算ベース。日本以外は、「Revenue Statistics 1965-2000 (OECD)」及び「National Accounts (OECD)」により作成。
 2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得を含む。
 3. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。
 4. 老年人口比率は、日本については2002年の数値(「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成14年1月推計)による)、その他の国は2000年の数値(国連推計による)である。

社会保障の給付と負担の見通し - 平成12年10月改訂版 -

[基礎年金の国庫負担割合が1/3の場合]

	2002年度(予算ベース) (平成14)		2005年度 (平成17)		2010年度 (平成22)		2025年度 (平成37)	
	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %	兆円	対NI %
社会保障給付費	82	22 1/2	91 (100)	24 (23)	110 (127)	26 1/2 (26)	176 (207)	31 1/2 (31 1/2)
年金	44	12	48 (53)	13 (12)	57 (67)	14 (13 1/2)	84 (99)	15 (15)
医療	26	7	28 (32)	7 1/2 (7 1/2)	35 (40)	8 1/2 (8)	60 (71)	11 (11)
福祉等	12	3 1/2	14 (16)	3 1/2 (3 1/2)	17 (21)	4 (4 1/2)	32 (36)	5 1/2 (5 1/2)
うち介護	5	1	6 (7)	1 1/2 (1 1/2)	8 (10)	2 (2)	20 (21)	3 1/2 (3)
社会保障に係る負担	82	22 1/2	86 (99)	23 (23)	103 (122)	25 (25)	182 (204)	32 1/2 (31)
保険料負担	58	16	59 (69)	15 1/2 (16)	70 (85)	17 (17 1/2)	124 (142)	22 (21 1/2)
公費負担	24	6 1/2	27 (29)	7 (7)	33 (37)	8 (7 1/2)	58 (62)	10 1/2 (9 1/2)
国民所得	365	-	376 (433)	-	414 (490)	-	557 (660)	-

注:1. 括弧内は平成12年10月推計による推計値である。

2. 仮に、社会保障以外の支出に係る公費負担の対国民所得比が近年の水準(2割程度)で変化しないものとするれば、本推計においては、2025年度の国民負担率(国及び地方の財政赤字を含めない場合)は約52 1/2%程度となる。なお、潜在的国民負担である国及び地方の財政赤字は、平成14年度(予算ベース)対国民所得比で約8.6%となっている。

[平成16年から基礎年金の国庫負担割合を1/2とした場合]

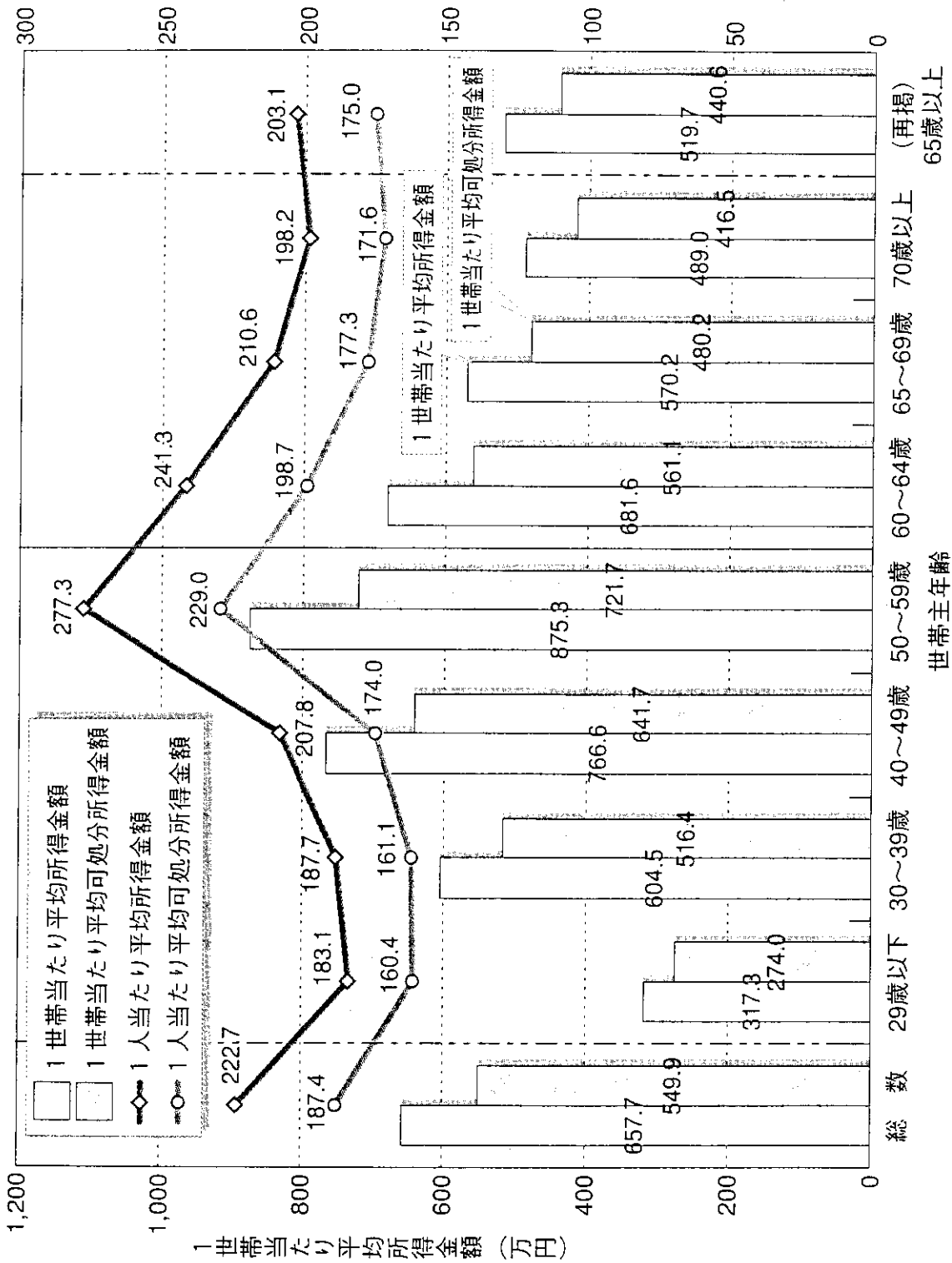
	2002年度(予算ベース) (平成14)		2005年度 (平成17)		2010年度 (平成22)		2025年度 (平成37)	
	兆円	対NI	兆円	対NI	兆円	対NI	兆円	対NI
社会保障給付費	82	22 1/2	91 (101)	24 (23)	110 (128)	26 1/2 (26)	176 (207)	31 1/2 (31 1/2)
年金	44	12	48 (53)	13 (12)	58 (67)	14 (13 1/2)	84 (100)	15 (15)
医療	26	7	28 (32)	7 1/2 (7 1/2)	35 (40)	8 1/2 (8)	60 (71)	11 (11)
福祉等	12	3 1/2	14 (16)	3 1/2 (3 1/2)	17 (21)	4 (4 1/2)	32 (36)	5 1/2 (5 1/2)
うち介護	5	1	6 (7)	1 1/2 (1 1/2)	8 (10)	2 (2)	20 (21)	3 1/2 (3)
社会保障に係る負担	82	22 1/2	87 (99)	23 (23)	104 (123)	25 (25)	180 (203)	32 1/2 (31)
保険料負担	58	16	57 (67)	15 (15 1/2)	67 (82)	16 (16 1/2)	116 (134)	21 (20 1/2)
公費負担	24	6 1/2	30 (32)	8 (7 1/2)	37 (41)	9 (8 1/2)	64 (69)	11 1/2 (10 1/2)
国民所得	365	-	376 (433)	-	414 (490)	-	557 (660)	-

注：1. 括弧内は平成12年10月推計による推計値である。
 2. 仮に、社会保障以外の支出に係る公費負担の対国民所得比が近年の水準(2割程度)で変化しないものとするれば、本推計においては、2025年度の国民負担率(国及び地方の財政赤字を含めない場合)は約52 1/2%程度となる。
 なお、潜在的国民負担である国及び地方の財政赤字は、平成14年度(予算ベース)対国民所得比で約8.6%となっている。

[推計の前提]

	平成12年10月推計の前提	今回推計
(1) 経済前提	<p>名目賃金上昇率 年率 2.5%</p> <p>物価上昇率 年率 1.5%</p> <p>運賃利回り 年率 4.0%</p> <p>名目国民所得の伸び率</p> <p>2010年度まで 年率 2.5%</p> <p>2011年度以降 年率 2.0%</p>	<p>2007年度までについて、</p> <p>名目賃金上昇率 年率 1.0%</p> <p>物価上昇率 年率 0.0%</p> <p>運賃利回り 年率 2.5%</p> <p>名目国民所得の伸び率 年率 1.0%</p> <p>に修正。</p>
(2) 人口推計	<p>国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」 (平成9年1月推計)の中位推計による。</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」 (平成14年1月推計)の中位推計による。</p>
(3) 年金	<p>平成11年財政再計算に基づき推計(現行制度)。</p>	<p>平成11年財政再計算に上記の経済前提及び平成14年1月将来推計人口の影響を織り込んだ推計(現行制度)。</p>
(4) 医療	<p>平成10年度実績を足下とし、最近の1人当たり医療費の伸び(3%程度 平成2～11年度実績平均)を前提に、人口変動(人口高齢化及び人口増減)の影響を考慮して医療費を伸ばして推計(改正前)。</p>	<p>平成14年度予算を足下とし、最近の1人当たり医療費の伸び(一般医療費2.1%、老人医療費3.2% 平成7～11年度実績平均)を前提に、人口変動(人口高齢化及び人口増減)及び一般の医療制度改革の影響を考慮して医療費を伸ばして推計。</p>
(5) 福祉等	<p>a. 介護 各市町村における介護保険事業計画及び平成12年度予算に基づき、賃金上昇率(年率2.5%)を勘案して推計。</p> <p>b. 介護以外 人口や経済の伸び率を勘案して推計。</p>	<p>平成14年度予算及び最近の認定者の状況を足下とし、サービス利用状況、最近の経済状況、賃金上昇率及び人口変動(人口高齢化及び人口増減)の影響を考慮して推計。 人口や経済の伸び率を勘案して推計。</p>

世帯主年齢別 1 世帯当たりおよび 1 人当たり平均所得金額 (1997年の所得)



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」を基に大臣官房政策課で算出。